



皆さんの毎日のご努力に心より敬意を表します。

昨今の民進党の原子力政策を巡る報道で、皆さんにご心配をおかけしていることと思います。

私は、この課題を議論しているエネルギー環境調査会において、「エネルギーは国家国民を支える基盤であり、責任ある政策を打ち出すことが必要」「議論に際しては、エネルギーセキュリティや国民負担、地球環境問題への影響など様々な観点を踏まえるべき」といった考えを示し、真つ当な議論が行われるよう主張を重ねています。

引き続き、皆さんの声を国会に届けるべく、全力で取り組んでまいります。

平成 29 年 3 月

浜野 喜史

## 原子力規制委への問題提起！～2月15日調査会質疑



私が皆さんから与えられた役目の一つに、職場の仲間から寄せられた意見を踏まえて原子力規制委に問題提起をし、規制行政の向上によって国民の原子力への信頼を回復することがあります。

2月15日に開催された参議院資源・エネルギー調査会においては、次のような議論を行いました。

### 規制委はIAEAの助言に真摯に向き合うべき！

昨年4月、国際原子力機関（IAEA）の総合規制評価サービス（IRRS）報告書が公表されました。これは、原子力規制の質向上のためにIAEAが各国において調査やヒアリングを行い、勧告や提言を行うものです。今回の報告書では、「規制庁の職員育成方法を改善すべき」や「マネジメントシステムを構築すべき」などの勧告・提言がされています。

この報告書は、原子力規制行政の質向上のために重要です。私は、「勧告・提言以外にも、“報告書には汲み取るべき事項が含まれている”という意見もある」という指摘を行い、規制庁に“汲み取るべき事項”とは何か、また、「その“汲み取るべき事項”への対応はどのように行われているのか」を示すように求め、「今後の原子炉安全専門審査会・核燃料安全審査会の審議を踏まえて資料を提出したい」とする回答を得ています。

### 原子力発電所40年超運転制限の見直しに向けた検討を！

現行の制度では、原子力発電所の運転期間は40年に限られています。事業者が発電所をそれ以上運転するための申請は、40年を迎える1年前、しかもわずか3ヶ月の間にしかできません（人間で言えば38歳9ヶ月～39歳の誕生日まで）。その後、審査がなされるため、「原子力発電所を引き続き運転できるか否か」は40年という年限のぎりぎりにならないと決まらない仕組みになっています。これでは、事業者の予見可能性は低く、電力の安定供給に影響を及ぼしかねません。

私がこの問題を指摘したところ、規制庁からは「審査の一層の充実のためにも検討していく」との答弁がありました。

また、現行の「40年という年限や延長期間20年の科学的・技術的根拠は何か」という問いに対しては、「40年を超えると危険になるといった根拠はない」という答えがあり、私からは過去の国会質疑において田中俊一原子力規制委員長が「運転期間延長制度については検討事項である」という趣旨の答弁をしたことを取り上げ、どのような視点で検討をしていくのかを規制委で議論し、明示することが必要であると主張しました。

他にも、かねてから追及を重ねている日本原電敦賀発電所の敷地内破砕帯の問題についても取り上げましたが、以前と同じ不誠実な答弁が繰り返され、更なる追及の必要を感じています。

# 今国会も重要案件に取り組みます！

現在、国会では主に参議院で平成 29 年度本予算の審議が行われています。

この後、**天皇陛下の退位**に関する法整備や、働く仲間の一人ひとりに関わってくる可能性のある**働き方改革**などに関する議論が行われる見込みです。

**電力関連**では**原子力損害賠償・廃炉等支援機構法**と**原子炉等規制法**の改正案が提出されます。

前者は、原賠機構から資金援助を受ける原子力事業者（東京電力ホールディングス）に対し、廃炉に必要な資金を機構が管理する基金に積み立てる義務を課すものであり、福島第一原子力発電所の円滑・着実な廃炉のために必要な法案と考えます。

後者は、表面でも取り上げた IAEA による IRRS 報告書での指摘を踏まえたものです。これまで規制者と事業者で重複していた検査を一本化し、事業者の一義的責任を明確化する内容となっています。本法案の審議に際しても、発電所で働く仲間の声をお聞きしながら意見提起してまいります。

また、**田中俊一原子力規制委員長の任期**が本年秋に切れることから、その人事についても今国会中に政府から提案がある見通しです。

## 議院運営委員会

昨年の通常国会から**議院運営委員会理事**を拝命しています。

議院運営委員会は、各会派の代表者が本会議の審議日程や議案について協議する会議であり、総理大臣をはじめとした閣僚や政府とのやり取りを通じて法案や予算案などを審査する他の委員会とは大きく異なります。議院運営委員会と、その前段となる理事会の了承がなければ、予算や法案など、どんなに重要な案件であっても審議に入ることも、採決もできません。**院の運営全般に関わる大きな権限**を持っているともいえます。

実際に、昨年秋の臨時国会終盤では、年金関連法案や IR 法案など、重要案件の取り扱いを巡って与野党の主張がぶつかりあう本会議中の協議や、深夜の委員会で法案採決について意見表明を行うなど、緊迫した場面での出番が相次ぎ、改めて、その役割の重要さを痛感しました。

## 環境委員会

参議院議員当選以来所属している**環境委員会**では、**真に効果的な環境政策**と、**科学的・技術的見地に立った公正な原子力規制行政**の実現に向け、環境省および原子力規制委員会・規制庁への質問・意見提起を行っています。

昨年は、環境委員会で“地球温暖化対策の推進に関する法律”や、気候変動に関わる国連法的枠組“パリ協定”の批准といった**我が国の環境政策の今後を左右する事項**の国会審議が行われました。

私は、環境省が「2050年に温室効果ガス80%削減」に向けて検討している「長期低排出発展戦略」について、「**温室効果ガスの削減目標達成のためには、革新的な技術開発が必要！**」「**そのためには経済成長が重要であり、それを阻害する規制強化を行うべきではない！**」「**地球温暖化対策には、原子力の活用が必要不可欠！**」などの主張を行いました。

## 浜野喜史

昭和 35 年 12 月 21 日 兵庫県生まれ、神戸大学経済学部卒業  
昭和 58 年 4 月 関西電力株式会社入社  
平成 9 年 6 月 関西電力労働組合本部書記長  
平成 11 年 9 月 全国電力関連産業労働組合総連合事務局長  
平成 17 年 9 月 全国電力関連産業労働組合総連合会長代理  
平成 25 年 7 月 参議院議員初当選

お問い合わせ・ご連絡は下記をお願いいたします。

浜野喜史事務所（電話）03-6550-0521（FAX）03-6551-0521  
〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1  
参議院議員会館 521 号室



### 政策の3つの柱

#### 「皆がいきいきと働ける社会」をめざします！

- 雇用のセーフティネットの整備、充実を目指します。
- メンタルヘルス対策をはじめとする労働環境、安全衛生に関わる政策・制度の充実をめざします。

#### 将来にわたる「安定的なエネルギー政策」の確立をめざします！

- 「電力関連産業の健全な発展」をめざします。
- 「安心、安全」を万全にしつつ、「エネルギーの安全保障」「地球環境保全」「経済成長」を同時に達成するためのエネルギー政策を確立します。

#### 「継続と改革」の実行を通じた「公正で活力ある社会」をめざします！

- 国民一人ひとりが安心して暮らすことのできる社会保障制度をつくります。
- 働く者の視点に立った、公平・公正な税制度をつくります。